

# くらしの安心情報

## 情報ファイル NO.22

平成19年8月10日

けんしょう  
懸賞サイトに登録したら当選メールがきて、アクセスすると出会い系サイトに入会になっちゃった！

### 被害内容

【相談者 18才 女子高校生】

けんしょう  
懸賞サイトに登録したら、現金当選のメールがきて、アクセスすると出会い系サイトに入会したことになり、メールが頻繁<sup>ひんばん</sup>に入るようになりました。メールに嫌気がさし退会処理をしようとしたのですが、退会できないシステムになっていました。登録時に自分の名前や電話番号・住所まで入力してしまいましたが、どうしたらよいでしょうか。

### 対処方法

この事例は、懸賞サイトで個人情報を手に入れ、出会い系サイトに入会させ登録料や情報料を不当請求する手口です。他にも、個人情報を取得するために、占いサイトに登録させる手口もあります。

- ・ 契約が有効に成立しているとは言えないので、登録料などを請求されても支払う必要はありません。
- ・ たとえ個人情報を知られていても、今後は一切連絡しないで無視するよう助言しました。
- ・ 個人情報を入力するサイトには十分注意し、安易に入力しないことです。
- ・ 被害にあったら、一人で悩まないで、家族や市町村相談窓口、消費生活センターにご相談ください。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) 076 - 433 - 3252 (金融相談)

高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談・金融相談)